

東京都におけるニホンザル管理への取り組みの現状と課題

白井啓

(株)野生動物保護管理事務所

東京都におけるニホンザル管理への取り組み（行政およびNGOによる）を紹介する。

調査の状況

単発的な調査を除いては、1970年代からNGO（大学サークルおよび個人）が調査を継続してきた（日本獣医畜産大学野生生物研究会、1987；井口, 1991；和, 1993；白井, 1994）。これらは限られた人員による休暇を利用した調査であり、全域を同時に調査することができないなどの制約があった。しかし、これらの地道な調査によって蓄積されたデータが、その後の行政による調査につながっている。

行政による調査としては、1991～1992年度、1998～1999年度などに東京都が生息実態調査をした（東京都, 1994）。管理のための段階から考えられた調査内容は、前者が定性的調査（サルはどのように暮らし、被害はどのように発生しているのか）、後者が定量的調査（全域の群れ数、個体数把握まで）といえる。（図1）

東京都におけるサル生息地は約500km²と狭いが、それでも定量的な調査は容易ではない。つまり、急峻な地形条件で、非餌付け群が対象であり、状況把握にブラックボックス（不明な点）を残した調査にならざるを得ない部分がある。しかし、このことは全国の山岳地帯の非餌付け群においては同じ条件であり、ある程度仕方がない（逆に克明に調査データを収集できる地域の方が少ないであろう）。管理とはできる限り収集された情報をもとに、できる限

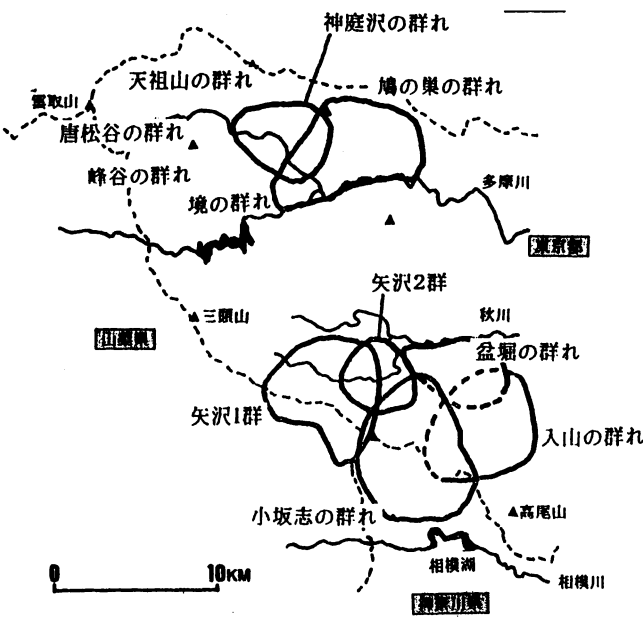


図1 東京都全域のニホンザルの群れ分布

りの方策を実施することである。

被害防止事業の内容

東京都における総合的な被害防止事業はまだ始まったばかりである。国の補助を受け、試験的な意味合いの強いモデル事業（獣害防止対策モデル事業）が、この3年間実施されてきた。その内容は大きく二つに分かれる。一つはハード事業であり、電気柵、ネットハウス、とうがらし爆弾、音声威嚇器、接近警戒システムなどの防除方法の効果実証試験である。これらの結果から今後の管理の進め方を模索する。もう一つは、獣害対策啓発のためのソフト

事業である。獣害対策に関する講演会開催、先進地の視察、リーフレットの作成である。

その他、東京都の緊急獣害防止対策事業、過疎地域に認定されている村での山村振興等特別対策事業を活用し電気柵が設置され始めている。

電気柵に関しては、いずれの事業とも、

- ① 効果のある電気柵の選択
- ② 正しい設置の仕方
- ③ 必要な維持管理の実施

を、事前に説明することが非常に重要である。これが欠けていたために、「電気柵を張ってもだめだ」という結果に終わっている事例は全国にある。予算と電気柵の資材を提供するだけでは、良い方法もその効力を発揮できない。

東京都における電気柵は、地域によってさまざまなタイプが設置され、設置の仕方もさまざまで、効果に差が生じている。上記3点をしっかり行なった場所では、成功しているが、そうでない場所ではサルが電気柵内に侵入している。詳しくは、後日まとめられる報告書を参照していただきたい。

また林業試験場により、とうがらし爆弾などの防除試験が継続されている。

協議会の進め方

1997年度から学識経験者、自然保護団体、農業等団体、市町村等から構成される獣害対策協議会が設置された。そのもとにシカおよびサル検討部会も組織された。

地元代表者は地域の実情、住民の切実な訴えを報告している。学識経験者は大学研究者3名と民間調査者2名が検討部会に出席し、その代表者が協議会の委員にもなっている。

モデル事業の実施内容や獣害対策基本方針などのさまざまな事項が、東京都と市町村の担当者会議などで検討された後、検討部会および協議会で議論される（最終決定は行政）。

課題としては、検討部会には出席者数が多く（委員および事務局で約30人）、開催回数が少ないため（2～3回）、細かい議論がしにくい面がある。そのため、検討部会の下に少人数の小部会を設置し、たたき台を煮詰めておい

た方が、深い議論が可能であると考えられる。

行政の協力の仕方

一般に、縦割り行政といわれる中、東京都の先進的な取り組みの一つが、1997年度から農務の部署と鳥獣の部署（林務の部署にある）が協力していることである。さらに環境の部署他にも広げつつあり、隣接県との連絡も始められている。

東京都の関連機関は林業試験場だけでなく農業改良普及センターも加わっている。もちろん、市町村といっしょに進められている。

保護管理計画の策定状況

協議会、検討部会の議論も経て、今年度（1999年度）にまず「獣害対策基本方針」が策定された。「農林業被害の回避・軽減」、「生物多様性の維持・生態系の保全」の二つが目標として掲げられている。

来年度には、「獣害対策基本計画（仮称）」が策定される予定である。これは、先日の鳥獣保護及び狩猟に関する法律の改定以前から予定されていたことである。しかし、計画策定後の被害防止、モニタリング調査などに関する予算的な裏付けがない。これは東京都に限らない全国的な大きな課題である。

普及啓蒙の状況

今年度、東京都農作物獣害防止対策モデル事業により、地元住民向けに獣害対策啓蒙のためのリーフレットが作成され（発行は市町村）、サル、シカ、イノシシ、クマによる獣害発生地の全戸に配布される。

その他、都民一般向けに、NGOや東京都などにより、観察会、パネル展、シンポジウムなどが時々開催されている。今後は、地域振興につながる企画もたてるべきであろう。

参考文献

- 井口基, 1991. 東京のサル. 138pp. どうぶつ社, 東京
和秀雄, 1993. 多摩川流域に生息する野生ニホンザルの生息実態調査. (財)とうきゅう環境浄化財団助成, No. 153.

日本獣医畜産大学野生生物研究会, 1987. FIELD SURVEY, No. 7. 東京.
白井啓, 1994. 東京の野生ニホンザル. 東京都の自然, (20):1-22.
東京都労働経済局農林水産部林務課, 1994. 日本ザル生息実態調査報告書, 東京.